

すみだ

区議会だより

2005.4.24

NO. 138

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/



墨堤の春景色 ― 言問橋付近にて ―

※1面に掲載する写真を募集しています。

平成17年度予算が成立

総額1417億2000万円 前年度比3・6%減

会議日程――(会期42日間)		
第1回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。		
2月17日	本会議	・会期の決定 ・施政方針説明 ・付託事項の調査
21日	行財政改革等特別委員会	
23日	議会運営委員会 区議会広報委員会	・本会議の議事運営 ・第138号の発行について
24日	本会議	・代表質問
28日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・正副委員長の見解 ・付託議案の審査
3月2～15日	予算特別委員会 予算特別委員会	
17日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
22日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
23日	地域都市委員会	・付託議案の審査等
24日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	議会運営委員会	・本会議の議事運営
30日	本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・付託議案の審査 ・本会議の議事運営
	区民文教委員会 議会運営委員会	

小池 武二 ◎委員長 ○副委員長

金澤 修 槐 勲

阿部 喜見子 蘭田 隆明

大越 勝広 瀧澤 良仁

田中 邦友 中村 光雄

沖山 仁 松野 弘子

木村たけつか 阿部 幸男

○千野 美智子 片倉 洋

◎坂下 修 高柳 東彦

▼予算特別委員

本会議最終日に議員提出議案として提出した、区市町村が子育て支援、少子化対策をより強化していくため、乳幼児医療費助成制度を国として創設するよう、国会及び政府に対して要望する「乳幼児医療費助成制度の創設に関する意見書」(2面参照)をはじめ、「乳幼児医療費助成制度の拡大に関する意見書」(3面参照)、「発達障害児(者)に対する支援促進に関する意見書」(4面参照)の意見書3件を全会一致で可決し、関係機関に送付しました。

■新年度予算を特別委員会で審査

2月28日から3月15日までの間、延べ10日間にわたる予算特別委員会で、平成17年度墨田区一般会計予算など4件を審査しました。最終日には、自由民主党、公明党、無所属議員が「賛成」、日本共産党が「反対」、民主クラブは会派内で賛否が分かれたましたが「賛成」の立場で意見を述べた後、表決が行われ、原案どおり可決すべきものと決定しました。なお、日本共産党から「平成17年度墨田区一般会計予算の編成替えを求める動議」外1件が提出されましたが、賛成少数で否決されました。

■指定管理者制度の導入に向け、公の施設に関する条例を一部改正(15件)

地方自治法の一部改正により、公の施設に係る管理委託制度が指定管理者制度に改められたことに伴い、今定例会では、すみだ福祉保健センター外14件の施設に関する条例の一部改正を行い、管理を行わせる場合の指定管理者の指定の手続等について定められました。

■意見書3件を可決

本会議最終日に議員提出議案として提出した、区市町村が子育て支援、少子化対策をより強化していくため、乳幼児医療費助成制度を国として創設するよう、国会及び政府に対して要望する「乳幼児医療費助成制度の創設に関する意見書」(2面参照)をはじめ、「乳幼児医療費助成制度の拡大に関する意見書」(3面参照)、「発達障害児(者)に対する支援促進に関する意見書」(4面参照)の意見書3件を全会一致で可決し、関係機関に送付しました。

本定例会での主な焦点

●第1回 ― 定例会

墨田区議会は、平成17年第1回定例会を2月17日から3月30日までの42日間にわたって開きました。今定例会では、7人(代表質問3人・一般質問4人)の議員が本会議質問を行ったほか、区長から提出された総額1417億2000万円の平成17年度各会計予算4件をはじめ全議案を原案どおり可決しました。また、「乳幼児医療費助成制度の創設に関する意見書」を含む議員提出議案4件を全会一致で可決しました。

代表質問

区政を問う！

2月24日の本会議において、自由民主党、公明党、日本共産党の3人の議員が会派を代表して、区長、教育長に対し、代表質問を行いました。

新たな墨田づくりに向けた平成17年度予算編成について問う



自由民主党 田中 邦友

問 国や都は税収の伸びを期待した17年度予算となったが、多くの不安定要因を抱えている。区長は予算編成を終えてどのような評価をしているのか。

新年度予算は新防災対策等、区政の進むべき方向性が苦しい財源の中導き出されている。区長は3年前「これ以上の改革は難しい」と取材で答えたが現在の心境は。

区長任期の折り返し点になるが、財政健全化の道のりはまだ遠く、課題が山積みの中で基本構想・基本計画の策定と実践開始の年となる。今後の区政運営にどのような姿勢で臨むのか。また、現基本計画事業についても総括すべき。

16年度都区財政調整交付金の予算計上額と17億円余の乖離について最終的な見通しは。また、新年度予算では改善されているのか。

三位一体改革による歳入予算への影響と評価を伺う。

答 将来の課題も可能な限り予算化したのが今後に先送りした事業もあり平均点と思っている。取材を受けた3年前と比較して

財政状況は改善されつつあるが、行財政改革には更に傾注する。

新基本構想・基本計画の策定に向けた議論を傾聴しながら、新たな時代が求める課題に積極的に対応したい。現基本計画事業は福祉施設や曳舟駅周辺地区の整備等、概ね実現しつつある。

都区財政調整交付金は追加交付が見込まれており、予算計上額は確保できる。17年度は極力乖離の額が少なくなるよう計上した。

三位一体改革に伴う影響は1億7100万円の削減になる。改革の方向性は肥大化した財政を建て直すことから、必要なことと認識している。今後、国と地方の役割分担のあり方も含めた議論の深まりを期待している。

ゆとり教育の見直しを含め、教育改革の推進を

問 学力の向上、家庭教育の充実等、我が会派は19点に渡った「教育改革についての要望書」を提出したが、教育長はどのような

に考え、取り組んで行くのか。中央教育審議会は、ゆとり教育を取り入れた現行学習指導要領の全面見直しの検討に入ったが、12年度に策定した「すみだ教育指針」も見直すべきではないか。

答 要望書は本区の教育全般にわたる貴重な提言と受け止めている。本区でも学校年2学期制の導入等、様々な教育改革を進めてきたが、今後も新たな方策を推進し、学校改革を進めたい。

学習指導要領見直しの審議結果や区の基本構想・基本計画策定の動向を踏まえながら、新しいすみだの教育の方向付けも考えたい。

事務事業を見直し、行政サービスのコストを区民に開示せよ



公明党 大越 勝広

問 急速な少子高齢化により労働人口が減り、税収減が予想される中、増え続ける社会保障費、社会資本整備等、これまで以上に様々な支出が増加傾向にあり、今後、歳出削減の取り組みが区政の最重要課題の一つになると考える。ムダを廃止し、効率・効果的な行政サービス実現のために、官民あわせて歳出をチェックする仕組みをつくるのが、結果的に歳出の削減につながり、区民が納得できる税金の使い方を実現できるのではないか。区の行政サービスにどのくらいコストがかかるのか、区民の側に置き換えて開示してはどうか。現実を開示し、問題点をどうにか。区民にも投げかけ、問題解決に向けて誠意と努力を積み上げていくところに、区民から信頼される行政が構築されると思うがどうか。

問 都区制度改革主要5課題の解決のため、早急に具体化を進め、打開の道を探るべきだ。議長会はもとより区議会との共同行動により23区の総力を示す展開も必要と考える。

問 子育て家庭の不安解消には身近な所に相談機能を有する施設が必要であり、充実すべき。空き店舗等を活用した「子育て広場」を設置し、この利用状況を検討し充実を図りたい。

問 新タワー誘致の期待が高まってきたが、誘致に向けて今後の取り組みは。協議会等と連携し積極的に運動を盛り上げ、区民と一体となった誘致推進活動を行う。

●中学校3年生までの入院医療費の無料化を実現せよ

問 中学生までの所得制限なしの入院医療費助成制度について、他区の実績や予算案を検証する限りでは、本区でも来年度からの実施が可能だったのでは。医療費無料化の拡大は国や都に先行して取り組む子育て支援策と考える。試算額を精査し、入院医療費助成制度を創設するよう求める。

問 区民、議会、区長等の役割等を明文化し情報共有化等を盛込んだ自治基本条例の策定を。新基本構想に考え方を入れ、その実現のため個別の基本条例に具体的に盛り込むのも方策。分譲マンション管理組合が共用部分に防犯カメラ等を設置する際の助成制度を提案する。私的所有権のある者に対する公費助成という性格を有するため慎重な検討が必要である。

問 白鬚東広域避難場所の設備に様々な欠陥が出てきた。早急に改善を都に要求すべき。防災拠点構想及び防災設備の検討を早期に進めるよう強く都に要請したい。

問 全学校が具体的な数値目標を盛り込んだ学校版マニフェストを作成してはどうか。学校経営方針を示す際、できる限り数値目標等を盛り込むよう働きかけたい。

答 乳幼児医療費助成制度の創設に関する意見書（要旨）

企画総務委員会のもよう

——墨田区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を可決——

【3月24日】

（議案）墨田区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例…行財政改革の推進状況等にかんがみ、本条例の施行の日において区長の職にある者に限り、退職手当を支給しないこととするもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（議案）墨田区手数料条例の一部を改正する条例…区民の個人情報保護を図るため、住民リスト表の閲覧手数料を引き上げるほか、手数料の新設等を行うもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（陳情）市場化テストや給与構造見直しに関する陳情——「区の取り組み、国の動向を考えたも賛成できない」、「公務員賃金の大幅切り下げは地域経済も連動させて引き下げてしまう」、「民間活力を生かし規制緩和を図るべき」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

（陳情）郵政事業民営化に関する陳情——「ぜひとも採択してほしい」、「国会で審議中なのでもうしばらく様子をみたい」などの意見が出され、閉会中も継続審査するものと決定した。

地域都市委員会のもよう

——すみだ産業会館の指定管理者を指定——

【3月23日】

（議案）すみだ産業会館の指定管理者の指定について…17年4月1日から20年3月31日までアクティオ株式会社を指定管理者に指定するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（議案）特別区道路線の一部廃止について…京島1005号路線の一部を廃止するもの——原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（陳情）京島地区における木造密集市街地対策の抜本的見直しに関する陳情——「長い経緯の中で区民も一緒になって進めてきたので、従来の手法で引き続き行うべき」などの意見が出され、不採択とすべきものと異議なく決定した。

（陳情）図書館及びコミュニティ会館図書室の発展に関する陳情——「館によりサービス格差が生じぬよう充実が必要」、「危機管理面からも区が管理すべき」、「コミュニティ会館の夜間利用は少ない」などの意見が出され、起立表決の結果、一部項目は採択の上、執行機関に送付すべきものとし、その他の項目は不採択とすべきものと決定した。（各項目の審査結果は4面参照）

乳幼児医療費助成制度の創設に関する意見書（要旨）

少子化対策は国、地方を挙げての緊急・最優先課題で、現在、国においては「次世代育成支援対策推進法」を制定し、総合的な子育て支援に向けた環境整備施策を推進しようとしています。

国が乳幼児医療費助成制度を創設することにより、区市町村は関係予算を、子育て支援、少子化対策の充実を図るための予算に振り向けることができます。

よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、区市町村が子育て支援、少子化対策をより強化していくため、乳幼児医療費助成制度を国として創設するよう強く要望いたします。

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣
厚生労働大臣 あて

押上・業平橋駅周辺地区への新タワー誘致問題について問う



日本共産党
高柳 東彦

問 昨年11月25日に区長が本会議の答弁で唐突に新タワーの誘致を表明したが、なぜこのような話が突然浮上したのか。

区長は施政方針説明で新タワー誘致が実現するとこれまでの本区のまちづくり等、全ての施策を再構築することが求められることになる」と述べている。これだけ重大な問題を議会や区民に十分な説明が無いまま誘致運動が進められていることは絶対に容認できない。区長はこのような進め方に問題は無いと考えているのか。誘致について全区民的合意が図られていると考えているのか。

交通渋滞のための交通対策や駐車場の確保、電磁波の蓄積による身体への影響についてはどうか。経済波及効果はどの分野でどの程度見込まれるのか。タワー建設費はどの程度で誰が負担するのか。総事業費はどの程度で区の負担はどの程度想定されるのか。

答 庁内で事前に協議し、賑わいの創出、経済波及効果等を総合的に判断して答弁した。

誘致表明後は議会、区内商工団体等、様々な所で話をし、また区のお知らせで区民に知らせた。多くの方々の賛同により町会・自治会、商店会等が主体となり、新タワー誘致推進協議会が発足し、区議会も新タワー誘致促進議員連盟を発足したと認識している。

交通量は候補地選定の状況も踏まえ、事業主体の東武鉄道と共に調査・研究し十分協議する。電磁

波が及ぼす身体への影響は心配ない

と考える。観光客に対するお土産、各種サービス利用料や観光客がまちを歩いている消費が想定される。建設費は約500億円。東武鉄道が中心となり負担する。土地区画整理事業経費は約50億円見込まれるが、補助事業であり区の直接の負担はない。近隣地域のまちづくりには区が応分の負担をする。

● 加入者だけに負担を押し付ける国保料の値上げ案は撤回せよ

問 耐震改修助成等は、我が党も要求してきたが対象件数や予算額が少なく、必要な家屋数の見込みは。また、改修誘導策は。

区長は3年前に「負担の限界に近づきつつある」と認めながら、国保料の値上げが繰り返されるのは容認できない。国と都に適正な負担を求め、医療費抑制に取り組み、区長会に値上げを行わない対策を講じることを提起するとともに、値上げ案撤回を強く求める。

答 区内全域で2万5000棟、17年度は簡易改修30件、耐震改修5件、平年度は各々100件と20件を見込む。専門家のアドバイス等、トータルに対応する。

一般会計の負担を増やすことは、他制度との公平の観点から困難。制度の持続的運営のために値上げ案を理解してほしい。指摘事項はこれまでも区長会を通じて国・都に要望してきた。今後、制度の抜本改正を国・都に働きかけたい。

問 国と都の予算案による区民生活への影響と区政の役割をどのように認識しているか。

答 影響はあるが、区民福祉の維持に緊急・不可欠なものを

一般質問

2月28日の本会議では4人の議員が区長、教育長に対して一般質問を行いました。

誇りを持つて学ぶことができる教科書の採択を

自由民主党 藤崎よしのり

問 13年の教科書採択で議会の意思・区民の意見を教育委員会はどうに取り入れたのか。また、今回の採択にどのように反映していくのか。開かれた採択実現

京島まちづくり事業は良好な地域コミュニティを維持し推進を

自由民主党 阿部 幸男

問 10年毎の検証が行われるが、事業進捗の見通しと事業推進の有効な手立ては。狭小事業用地の有効活用方法の検討は。三位一体改革の影響は。地区計画などが

戦後60年、歴史認識と憲法改悪問題、区の平和施策を問う

日本共産党 金澤 修

問 墨田区長として侵略戦争をどう認識し、憲法9条と改憲の動きをどう受け止めるか。統廃合校を利用した常設展示室設置など、平和施策の実現を図ってほしい。

新タワー誘致は将来の墨田を「オレンジ色」に変える大きな分岐点

無所属 田中 哲

問 タワー誘致は墨田区観光振興プランに大きな影響を与えるかどうか。また、どの程度の経済効果、墨田の産業に及ぼす影響があるのか。大震災が起きた場合の

については予算を重点配分する。都区財政調整に係る主要5課題について区民運動を盛り上げ、都に迫ることが大切では。

問 区民の力添えも必要なので指摘の点も念頭に置きながら今後の対応に努める。

答 区民の力添えも必要なので指摘の点も念頭に置きながら今後の対応に努める。

のために、様々な資料をホームページ上で公開すべき。

答 陳情書の中身は委員に報告した。前回の経過等を委員に伝えるとともに、区民アンケート等様々な意見を聞き、適正かつ公正に実施する。採択に関する資料は開示請求に基づいた公開としたい。

住民合意されることが必要である。時間がかかるが鋭意取り組み土地交換手法等を取り入れ有効活用を図る。今後も国から継続的な補助があると思う。地区計画は協議会の意見を聞き検討したい。

◆その他の質問事項―防災対策について、地域防災活動について

答 戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ語りつぐことが責務。憲法9条は国民的議論が必要。常設に限らず企画展などを実施したい。平和の尊さ等を伝えていく。

◆その他の質問事項―子育て支援策について、介護保険制度の見直しについて

タワー倒壊の危険性はどうか。

答 プラン実現に向けた取り組みは誘致状況にあわせ進めたい。観光スポットの回遊による飲食費、宿泊費など影響は大きい。最先端の技術等の結果で危険性は少ない。◆その他の質問事項―今後の教育施策について

特別委員会を開く

■災害対策特別委員会
〔12月24日〕

16年5月31日から延べ5回開催された墨田区新防災対策検討委員会の報告書がまとめられ、緊急防災まちづくり支援制度、生活空間安全確保事業、街のホームドクター制度、防災政策評価システム及び地域防災活動支援システムの構築等の提案がされたことについて説明があったほか、12月15日に政府の中央防災会議が発表した首都直下地震被害想定について説明がありました。

■行財政改革等特別委員会
〔2月21日〕

都区財政調整制度に関する主要5課題の検討に関して、1月18日の第7回大都市事務検討会で都が実施する大都市行政及び大都市事務についての都の考え方が提示され、第8回大都市事務検討会（1月31日）で都の案に対する区側の見解が出されたことについて説明があったほか、清掃事業に関する24課題のうち一般廃棄物処理業の許可等のあり方、覚書の見直し（雇上会社）等4件の検討状況及び行財政改革実施計画における継続課題や進行管理課題となつてい

る事項の取り組み状況について説明がありました。

新たな会派が結成されました

4月1日付けで、「無所属クラブ 新しい風」（田中哲幹事長、木村たけつか議員の2人で構成）が結成されました。これにより墨田区議会で活動する会派は、墨田区議会自由民主党、墨田区議会公明党、日本共産党墨田区議会議員団、墨田区議会民主クラブと合わせて5会派となりました。

◆会派とは、政党や考え方を同じくする議員の集まるグループです。

区民文教委員会のもよう

―墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例を可決―

〔3月17日〕

（議案）墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例…基礎賦課額及び介護納付金賦課額の保険料率等を改定する等のもの―起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

（請願）墨田区での30人以下学級実現に関する請願―「実施している自治体では少人数学級の効果が表れている」、「本区では実態として平均30人以下になっている。教員の資質向上に努力すべき」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

（陳情）図書館及びコミュニティ会館図書室の発展に関する陳情―「図書館の本来機能発揮のための重要な問題」、「寺島図書館の老朽化は認識している」、「運営等」は区民と一緒に「運営等」などの意見が出され、一部項目は採択の上、執行機関に送付すべきものとし、その他の項目は不採択とすべきものと異議なく決定した。（各項目の審査結果は4面参照）

〔3月30日〕

（議案）墨田区特別区税条例の一部を改正する条例…原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（議案）墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…児童福祉法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

福祉保健委員会のもよう

―墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例を可決―

〔3月22日〕

（議案）墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…児童福祉法の一部改正に伴い、所要の規定整備をするもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（請願）すみだボランティアセンター条例の一部を改正する条例…指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理基準等必要な事項を定めるもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（議案）墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例…制度の充実を図るため、修学資金及び就学支度資金の貸付限度額を引き上げるもの―原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

（請願）公立保育園の給食調理業務の民間委託に関する請願―「公のお金で運営しているのだから、少しでも経費が安くてサービスが良ければ反対する理由はない」、「民間委託に対し皆さんが不安を持っているのは事実なので、給食の試食会を行うなど、継続的に保護者に対する説明はしてほしい」などの意見が出され、起立表決の結果、不採択とすべきものと決定した。

乳幼児医療費助成制度の拡大に関する意見書（要旨）

子どもが病気にかかった時、医療費の心配なく病院にいける条件をつくって欲しいというのは、子育て世帯の切実な願いです。

この住民の願いに応えて、乳幼児医療費助成制度の拡充が進み、23区では助成の対象をいかに小学生以上にまで広げるかが焦点となっています。

東京都は、乳幼児医療費助成制度を就学前まで実施していますが、すべての年齢児に所得制限がかかっており、これを撤廃し、対象年齢を拡大することが求められています。

よって、墨田区議会は東京都に対し、乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃及び対象年齢を拡大するよう強く要望いたします。

東京都知事 あて

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

◎区長提出議案

〈予算〉

- ・平成16年度墨田区一般会計補正予算
- ・平成17年度墨田区一般会計予算
- ・平成17年度墨田区国民健康保険特別会計予算
- ・平成17年度墨田区老人保健医療特別会計予算
- ・平成17年度墨田区介護保険特別会計予算

〈条例〉

- ・墨田区長等の給料等の特例に関する条例
- ・墨田区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- ・墨田区職員定数条例の一部を改正する条例
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- ・墨田区の一般職の任期付職員の採用に関する条例
- ・墨田区家庭センター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区みどりコミュニティセンター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区地区会館条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立保養所条例の一部を改正する条例
- ・墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
- ・すみだスポーツ健康センター条例の一部を改正する条例
- ・すみだ健康ハウス条例の一部を改正する条例
- ・すみだトリフォニーホール条例の一部を改正する条例
- ・墨田区立公園条例の一部を改正する条例
- ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・墨田区文化財保護条例の一部を改正する条例
- ・墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ・すみだボランティアセンター条例の一部を改正する条例
- ・すみだ福祉保健センター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
- ・墨田区母子生活支援施設条例の一部を改正する条例
- ・墨田区子育て相談センター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例
- ・墨田区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区高齢者福祉センター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区特別区税条例の一部を改正する条例

〈その他〉

- ・土地等の売払いについて
- ・特別区人事及び厚生事務組合理約の変更に係る協議について
- ・すみだ産業会館の指定管理者の指定について
- ・東京二十三区清掃一部事務組合理約の変更に係る協議について
- ・東京二十三区清掃協議会規約の変更に係る協議について
- ・特別区道路線の一部廃止について

◎議員提出議案

- ・墨田区議会会議規則の一部を改正する規則
- ・乳幼児医療費助成制度の拡大に関する意見書
- ・乳幼児医療費助成制度の創設に関する意見書
- ・発達障害児（者）に対する支援促進に関する意見書

みなさんの声

「請願・陳情の審査結果」

今定例会では、請願2件、陳情4件（うち1件は平成16年第4回定例会で継続審査となったもの）を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

■採択したもの

【図書館及びコミュニティ会館
図書館の発展に関する陳情】

【地】第3項 コミュニティ会館
図書室のサービスを格差のないよう充実すること――

【趣旨に沿うよう努力された
い】との意見を付して採択の上、執行機関に送付

【区】第1項 老朽化した寺島図書館を早急に改善すること――

【趣旨に沿うよう努力された
い】との意見を付して採択の上、執行機関に送付

【区】第8項 他の市区に誇れる区立図書館を今後再開発され

■不採択としたもの

【企】市場化テストや給与構造見直しに関する陳情――「趣旨に沿うことは困難である」

【地】京島地区における木造密集市街地対策の抜本的見直しに関する陳情――「趣旨に沿うことは困難である」

【区】第7項 図書館の運営に関する
ことなど、図書館利用者と協議する場を設けること――

【地】第2項 図書館やコミュニティ会館図書室に、朗読奉仕のための録音室を増やすこと――「趣旨に沿うことは困難である」

【地】第4項 コミュニティ会館図書室に、夜間を含め専任の区職員を置くこと――「趣旨に沿うことは困難である」

【区】第5項 図書館に、知識と豊かな経験を持つ親切で熱意

ある職員を置くこと――「趣旨に沿うことは困難である」

【区】第6項 図書館の予算を今以上に充実すること――

「趣旨に沿うことは困難である」

【区】第7項 図書館の運営に関する
ことなど、図書館利用者と協議する場を設けること――

【地】第2項 図書館やコミュニティ会館図書室に、朗読奉仕のための録音室を増やすこと――「趣旨に沿うことは困難である」

【地】第4項 コミュニティ会館図書室に、夜間を含め専任の区職員を置くこと――「趣旨に沿うことは困難である」

【区】第5項 図書館に、知識と豊かな経験を持つ親切で熱意

発達障害児（者）に対する支援促進に関する意見書（要旨）

自閉症、学習障害、注意欠陥・多動性障害など、発達障害への対応が緊急の課題となっており、本年4月から施行される発達障害者支援法には、国及び地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見や支援などについて必要な措置を講じるよう示されています。

国は、都道府県ごとに発達障害者支援センターを設置するとしていますが、よりきめ細かな支援対策を実施するには区市町村の役割が極めて重要であり、支援のネットワークづくりが求められます。

よって、墨田区議会は政府に対し、発達障害者支援法の具体化を図るため、区市町村が関係機関と連携して支援体制を整備する際に財政支援を講じること、保育園、幼稚園、学童クラブにおける発達障害児の受け入れ及び指導員の養成・配置をすること、発達障害者のための雇用支援コンサルタント・相談員等を配置すること、並びに発達障害児（者）への理解の普及・意識啓発を推進すること等の施策を早急に実施するよう強く要望いたします。

文部科学大臣 厚生労働大臣 あて

◎平成17年度予算に対する各会派の意見

自由民主党 賛成

平成17年度予算は厳しい財政状況の中、防災対策や子育て支援、観光まちづくり、学力向上対策など多くの重要施策や緊急的課題、そして新たな課題にもきめ細かく取り組んだものと評価する。

しかし、回復基調にあると言われる景気の動向、都区財政調整制度主要5課題の協議、国の三位一体改革の影響、そして新たな基本構想・基本計画に対応する財源の裏付けなど、区政を取り巻く状況は不確定・不透明である。まずは、行財政改革を断行し、一刻も早く財政健全化を成し遂げ、強固な財政基盤を構築する必要がある。

施策の遂行に当たっては、支援は自立のためのものであること、

区民が主役であること、民間活用は区民のためのものであること、効果的・効率的で柔軟な運営をすることなど、十分留意して欲しい。

いま不況にあえぎ、不安に駆られている区民のために、区民に一番身近な墨田区が果たす役割は極めて重いものがある。大変困難な状況が墨田区の内外に押し寄せる中、区長はリーダーシップを発揮して、真剣に改革に取り組んでいくことを強く要望する。

公明 党 賛成

平成17年度は墨田区にとって、新たな基本構想、基本計画を策定する極めて重要な年であるが、区財政を取り巻く状況は厳しく、国の三位一体改革に伴う補助金の削減や主要5課題における都区間の協議など、様々な不安定要素がある。

そうした中での17年度予算は、職員定数の削減や民間委託の推進、更には区長の退職金をゼロにする等、区民から頂いたかけがえのない税金を無駄にしないために、歳出抑制に努めていることを評価するものである。

また我が党が要望した、平日夜の小児救急医療体制の確立や乳がん検診の拡充、簡易耐震補強工事や家具の転倒防止器具設置の費用助成、全ての小中学校での土曜補習教室の実施等々、区民の目線に立った施策が多く反映されていることは高く評価をしたい。

今、少子化が深刻な社会問題となっていることを考えると、基礎的自治体として子育て支援サービスの一層の充実が必要であり、特に、中学生までの小児医療費の無料化の拡大や保育所持機児童の解消など強く求めるものである。

日本共産党 反対

第一に、区民生活がいつそう深刻なもので、「暮らしを守る」という自治体の大事な役割をきちんと果たしていないことです。予算案には、木造家屋の倒壊防止改修助成や小児救急医療の拡充など、わが党の要望も実現していますが、国民健康保険料の大幅値上げや生活保護の法外援護の縮小など、区民施策をさらに切りつめているのは問題です。

一方で、ホテル中心の国際ファッションセンター(株)には支援を継続しています。わが党は、区の融資残21億円を返還させ、これらを財源として区民施策を充実する「予算組み替え案」を提案しましたが、区民生活優先の区政への転換を強く求めるものです。

第二に、保育園の給食調理やコミュニティ会館図書室の民間委託など、公的責任の重要な柱である「実施責任」を放棄する民営化をさらに推進していることです。

第三に、小泉内閣の増税や社会保障の改悪、石原都政の福祉きりすてなどを容認していることです。このような姿勢では、区民の暮らしも守れないし、区財政の健全化も図れないと考えます。

編集後記

区議会事務局から
いよいよ春本番。1面掲載写真のご応募をお待ちしています。
区議会事務局 議事調査担当
△5608―6352

次の定例会は6月に開かれます。



予算特別委員会のようす